

(別記)

新おたる農協管内地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約63%となっている。転作面積の割合は、全体の37%あり、土地利用型作物のそばと労働集約型作物のトマトが占める割合が大きい。

水張面積では、主食用米と新規需用米を含め約69%を占めるものの、年々約1%程減少傾向が続いている。

一定の水張面積が維持できているのは、管内に畜産農家があり当初より飼料用米の供給先が確保できたという好条件に恵まれた結果と言える。

不作付地は、全体の10%を占め、解消傾向にあるものの農家の高齢化が進み、後継者不足などから想定される農家戸数の減少は、不作付地増加の懸念がある。

このようなことから、水張面積の維持と不作付地解消に向けた対策が課題となっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

米は、比較的温暖に恵まれ、土壌も栽培に適した砂壤土であることから、低タンパク値米を生産する特有の地帯のメリットを生かし、次のとおり推進する。

- ・栽培管理技術の統一化による品質・食味等の向上を図る
- ・売れる品種の作付誘導（良食味米栽培の拡大）
- ・土壌条件に合わせた適正な施肥用量及び適正肥料の選択
- ・品種、等級、タンパク値区分による販売体制の確立
- ・栽培技術の励行（土壌条件、肥培管理）
- ・安全・安心への確保に向けた残留農薬自主検査の実施
- ・こだわり米・クリーン米の生産方法の確立（特別栽培米、低農薬米、低タンパクなど）

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少傾向にあり、それに伴う生産数量目標配分の減少に対して、水張転作の中心作物として飼料用米の推進に取り組んできた。

今後も水張面積の維持として、地域の畜産農家と連携し、飼料用米の生産拡大を目指すとともに、生産コストの低減を図り低価格の飼料用米においても生産が成り立つ方向性を模索していく。

- ①普及センターや農協等関係機関を通じて、土壌条件に合わせた適正な施肥用量及び適正肥料による資材費の軽減を図る。
- ②低コスト栽培に向けた水稻直播の試験栽培や多収性品種への取組みなどの試験実施・情報収集及び検証作業等を行いながら、地域の実状に合わせた効率的な低コスト栽培を模索・推進していく。

イ 米粉用米

水張転作の選択肢の一つとして、産地交付金を活用して取り組む。

ウ 加工用米

水張転作の選択肢の一つとして、産地交付金を活用して取り組む。

エ 備蓄米

水張転作の選択肢の一つとして、産地交付金を活用して取り組む。

(3) そば、なたね

労働力の確保が困難なことによる遊休農地拡大を防ぐため、担い手への集約や農作業の受委託による労働力の負担軽減を行い生産面積の維持拡大を推進する。
また、取組みに係るコストの軽減を図るため産地交付金を活用して取り組む。

(4) 野菜

産地交付金を活用し、振興品目を「振興作物」「重点作物」「最重点作物」と分類して、生産面積の維持・拡大を図る
「最重点作物」については、「労働集約型作物」と「土地利用型作物」の中から、地域振興の重要戦略に沿った品目の振興を図る

ア 振興作物

小豆、いんげん（菜豆）、ばれいしょ、キャベツ、すいか、メロン

イ 重点作物

アスパラ、スイートコーン、ブロッコリー、いちご、ピーマン、
花卉（キク、シャクヤク、トルコギキョウ、ヒマワリ）

ウ 最重点作物

トマト、ミニトマト、パプリカ、南瓜

(5) 不作付地の解消

現行の不作付地（約92ha）について、不作付地改善計画を基に対象農地の解消・改善に努め、担い手への集約を含めて対応にあたる

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 27 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	576.7	546.7	526.3
飼料用米	52.0	55.0	80.0
米粉用米	0.3	0	0
WCS 用稲			
加工用米	0	4.0	4.0
備蓄米	0	0	0
麦			
大豆	1.2	1.0	1.0
飼料作物	8.7	8.0	8.0
そば	51.4	50.0	55.0
なたね	0.3	0	0
その他地域振興作物	110.2	108.5	113.0
野菜	43.8	44.0	45.0
花卉	2.2	2.0	2.0
豆類	2.4	2.0	2.0
景観形成作物	35.4	40.0	35.0
地力増進作物	26.4	15.0	24.0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	トマト、ミニトマト、 パプリカ	面積拡大	ア	実施面積	19ha	20ha	22ha
2	南瓜	面積拡大	ア	実施面積	4ha	5ha	8ha
3	そば	農作業受託組織 利用面積拡大など	イ	実施面積	40ha	40ha	45ha

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組